

## センター通信

大 夕 乗 第	34号
年 月 日	令和6年12月4日
添 付 書 類	① ・ 無

宛 先 各 位

差 出 人 公益財団法人 大阪タクシーセンター

件 名 新阪急ホテルの設備工事に伴う、タクシー乗場の一時移設について

平素は、当センターの業務運営につきまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、新阪急ホテルの設備工事が行われるのに伴い、下記のタクシー乗場が工事時間中、通行止めになります。

このため乗場が移設され迂回路が設置されますので、現場誘導員の指示に従っていただきますようご協力よろしくお願いします。

## 記

- 1 移設日時 令和6年12年11日（水）から 令和6年12月17日（火） ※ 土日除く  
各日 午前0時30分 から 午前5時30分
- 2 移設乗場 阪急大阪梅田駅 タクシー乗場  
大阪市北区芝田1丁目1
- 3 移設場所 現在の乗場から後方に約20m（横断歩道直近）

以 上

本通信に関する問い合わせ先

〒538-0053 大阪市鶴見区鶴見4-5-9

公益財団法人 大阪タクシーセンター 乗場管理課

TEL 06-6933-5613 FAX 06-6933-5612

センター通信をはじめ、センターから発信する情報は、ホームページでご覧になれます。  
新しい情報の発信に努めますので、ご活用ください。

# 新阪急ホテルの設備工事に伴う、タクシー乗場の一時移設について

移設日時 令和6年12月11日(水) から 令和6年12月17日(火) ※ 土日除く  
各日 午前0時30分 から 午前5時30分まで

